

(1)指定管理者	社会医療法人 厚生会 (岐阜県美濃加茂市古井町下古井590)
(2)指定期間	平成22年4月1日から平成45年3月31日
(3)業務の範囲	(1)病院における診療(診療時間外における救急診療を含む。)及び健康診査 (2)病院の施設及び設備の維持管理に関する業務 (3)病院の利用に係る料金(以下「利用料金」という。)の收受に関する業務 (4)地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第33条の2の規定により委託する手数料の徴収に関する業務 (5)前各号に掲げるもののほか、甲乙協議の上、甲が必要と認める業務

評価の定義
 ○ 期待どおり又は期待以上
 △ 事業の実施に問題はないが一部に改善の余地がある
 × 事業の実施に支障あり。あるいは法令違反がある。
 ()は前年度評価

協定 仕様書	協定、仕様書の内容	事業計画書の内容	評価対象事項	26年度の主な実績	評価結果		市の評価
					市	委員会	
診療 協21 仕第6	基本的医療機能	【基本的医療機能】 現行診療科の維持	基本的医療機能・入院診療・外来診療 ・職員配置	職員配置(平成27年3月31日時点) ・常勤医師20人、非常勤医師51人 ・看護師(准看、助産師、保健師含む)常勤94人、非常勤38人	△ (△)	△ (△)	①地方の医師不足が指摘される中、常勤医師の20名の確保は評価。 ②ただし、看護師については、前年同様不足している。 ①ほとんどの科で患者数が増加している。 ②この結果、外来患者数は対前年度比11.8%となり、目標値を上回っている。 ①3月末現在の稼働病床数は156床、入院患者数は前年比7.5%増となった。 ②手術件数は817件で前年比3.7%増となった。 ①安全対策、医療倫理等の対策については、適切に実施されている。
	急性期を中心とした外来及び入院医療を提供する	【職員配置】 常勤医師23人、非常勤53人、 看護師(准看、助産師、保健師含む)100人、非常勤35人	・外来診療体制及び外来患者数 ・入院診療体制と入院患者数、手術件数	外来診療及び診療科の設置状況 ・外来患者数 110,446人(対前年度比11.8%増)。外科、耳鼻咽喉科、救急科以外の診療科ではすべて患者数が増加している。 ・1日平均患者数 375.7人	○ (○)	○ (○)	
	市民ニーズや他の医療機関との役割分担を踏まえた医療を実施する	【外来・入院患者数】 外来患者数 108,292人 入院患者数 45,741人		入院診療・手術件数 入院患者数 42,752人(対前年度比7.5%増) 1日平均患者数 117.1人 手術件数817件(対前年度比3.7%増)	○ (○)	○ (○)	
	市民ニーズや他の医療機関との役割分担を踏まえた医療を実施する	【手術件数】 外科180、整形外科310、脳神経外科60など 合計828件					
	外来診療						
	市民の医療需要に対応した専門外来等の実施に努める						
	入院診療						
	入院診療は急性期疾患を主体とし、併せて亜急性期や回復期リハビリテーションといった市民ニーズに対応した医療の提供に努める						
	開放型病棟(病床)を設けて、地域連携機関との連携を図る						
	安全管理に基づく医療の提供						
医療法第6条の10及び医療法施行規則第1条の11の規定に基づき、安全管理のための体制を確保し、安全な医療を提供する	【安全管理】 安全管理指針の策定と安全管理委員会、研修の開催 院内感染防止指針の策定と対策委員会、研修の実施 医薬品安全管理者の配置と研修の実施 医療機器安全責任者の配置、研修実施、保守点検計画	・安全管理・医療倫理 安全指針の策定 安全管理委員会の開催 安全管理研修の実施 院内感染防止指針の策定 院内感染対策委員会の開催 院内感染対策研修の実施 医薬品安全管理者の配置 医薬品の安全使用研修の実施 医療機器安全責任者の設置 医療機器安全使用研修の実施 医療機器の保守点検計画の策定及び実施 倫理委員会の設置	安全管理・医療倫理(左記項目に対する実施状況) 「多治見市民病院における安全管理のための基本指針」 12回 2回 「多治見市民病院院内感染対策指針」 12回 2回 配置(薬剤部長) 1回 配置(放射線技術課長) 13回 院内医療機器保守点検計画を策定、日常的に点検を実施 設置(委員長は院長)	○ (○)	○ (○)		
感染マニュアルを策定し、標準予防策を実施する							
医療倫理に基づく医療の提供							
患者中心の医療を行う	【医療倫理】 倫理委員会の設置						
インフォームド・コンセントを実施する							
倫理委員会を設置する							

医師・看護師の確保状況

	H22.3.31		H26.3.31		H27.3.31	
	指定管理前		指定管理移行			
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
医師数	12	23	21	54	20	51
看護師数(准看含)	85	19	91	33	94	38

診療科別医師数(H27.3.31)

科名	常勤	非常勤	科名	常勤	非常勤
内科	5	23	眼科	1	1
外科	3	4	耳鼻咽喉科	1	3
脳神経外科	2	1	形成外科	0	3
整形外科	2	3	リハビリ	0	1
婦人科	1	0	放射線科	0	3
皮膚科	1	1	麻酔科	1	0
泌尿器科	1	2	救急科	0	2
小児科	2	4			
			合計	20	51

手術件数

	23年度	24年度	25年度	26年度
内科	0	0	0	1
外科	105	210	179	162
脳神経外科	21	72	65	57
整形外科	189	217	315	316
婦人科	0	12	66	119
皮膚科	0	0	12	2
泌尿器科	43	64	102	92
小児科	0	0	10	2
眼科	0	0	10	50
耳鼻咽喉科	28	19	29	16
合計	386	594	788	817

専門外来の開設(H27.3.31現在)

内科	禁煙外来、呼吸器・アレルギー内科外来、腎臓・リウマチ膠原病内科 リウマチ膠原病専門外来、心不全特別外来
外科	乳腺外来
整形外科	ギブス外来、リウマチ外来、足と靴外来
小児科	発達外来、小児腎臓内科外来、脳神経外来
耳鼻咽喉科	放課後外来(小中学生)

	外来患者数(実績)				入院患者数(実績)			
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
内科	17,081	19,923	25,171	30,360	13,495	16,221	17,381	20,384
外科	3,597	4,111	4,556	4,249	2,100	3,116	3,672	2,988
脳神経外科	2,248	3,068	3,439	4,096	648	2,216	2,221	3,629
整形外科	23,441	18,890	20,122	21,281	9,278	11,124	10,548	9,471
婦人科	174	472	1,573	2,955		0	907	1,173
皮膚科	4,654	5,273	7,936	8,704		0	238	260
泌尿器科	2,307	2,784	3,598	4,130	521	1,120	1,386	1,124
小児科	8,173	10,155	12,725	13,915	625	1,404	2,980	3,149
眼科	1,216	1,999	3,441	4,491		0	120	102
耳鼻咽喉科	7,262	7,540	8,013	7,725	412	417	316	472
リハビリ科	88	0	0	0	224	0	0	0
形成外科	70	395	973	1,338		0	0	0
放射線科	0	0	0	0		0	0	0
麻酔科	61	931	699	784		0	0	0
救急科	0	6,669	6,527	6,418		0	0	0
合計	70,372	82,210	98,773	110,446	27,303	35,618	39,769	42,752
対前年度	4.7%	16.8%	20.1%	11.8%	13.8%	30.5%	11.7%	7.5%

協定 仕様書	協定、仕様書の内容	事業計画書の内容	評価対象事項	26年度の主な実績	評価結果		市の評価
					市	委員会	
政策的医療 仕第7	救急医療	地域医療機関(診療所など)に対し、当院における救急受け入れ可能診療科や当直・待機体制などの情報提供を行うなど連携を密に取り、診療所の診療時間内や休日急病診療の運用時間内の緊急の紹介患者や救急搬送患者を積極的に受け入れる。	地域医療機関への情報提供の実施状況 救急患者数 救急搬送件数 救急医療体制の状況 休日急病診療実績	救急当番医による救急患者の科の割り振り、初期検査、初期治療を行うとともに、循環器、脳神経外科の専門医が着任し、専門性の高い救急医療が提供できるようになった。 地域医療機関に対し、救急受け入れ可能診療科や当直・待機体制などの情報提供を行い、紹介患者や救急搬送患者を積極的に受け入れた。 土曜日の夜間(主に土曜19時～21半)54日実施286人 休日急病診療(主に日祝の13時～17時)70日実施2,139人	○ (○)	○ (○)	①救急搬送受け入れを積極的に進め、特に昼間については「原則受け入れ」方針が徹底されている。救急搬送の2～3割は市民病院で受け入れている。 ②休日急病診療は、1日あたり30.6人の患者と昨年度よりも増加。休日の市内一次診療体制維持に貢献している。 ③消防隊員が医師の指示を受け、搬送前に救命措置を行うメディカルコントロール体制ができ、消防との連携ができています。
	24時間365日の第二次救急医療体制を組む 休日急病診療に協力する	・地域医療機関(診療所など)に対し、当院における救急受け入れ可能診療科や当直・待機体制などの情報提供を行うなど連携を密に取り、診療所の診療時間内や休日急病診療の運用時間内の緊急の紹介患者や救急搬送患者を積極的に受け入れる。	地域医療機関への情報提供の実施状況 救急患者数 救急搬送件数 救急医療体制の状況 休日急病診療実績	救急当番医による救急患者の科の割り振り、初期検査、初期治療を行うとともに、循環器、脳神経外科の専門医が着任し、専門性の高い救急医療が提供できるようになった。 地域医療機関に対し、救急受け入れ可能診療科や当直・待機体制などの情報提供を行い、紹介患者や救急搬送患者を積極的に受け入れた。 土曜日の夜間(主に土曜19時～21半)54日実施286人 休日急病診療(主に日祝の13時～17時)70日実施2,139人	○ (○)	○ (○)	①救急搬送受け入れを積極的に進め、特に昼間については「原則受け入れ」方針が徹底されている。救急搬送の2～3割は市民病院で受け入れている。 ②休日急病診療は、1日あたり30.6人の患者と昨年度よりも増加。休日の市内一次診療体制維持に貢献している。 ③消防隊員が医師の指示を受け、搬送前に救命措置を行うメディカルコントロール体制ができ、消防との連携ができています。
	小児医療	小児科診療(小児救急医療を含む)を実施する	患者数 土日及びオンコール等の体制整備状況	土曜診療を実施し、発熱といった小児に多い急性疾患や地域の小児科診療機関からの紹介患者を積極的に受け入れた。 日祝の8:30～17:00の間は小児科医による日直体制を継続して実施している。	○ (○)	○ (○)	①小児科は土曜診療と日祝の日直体制で、小児救急として高いレベルの対応となっている。 ②入院、外来とも患者数は増加。
	小児医療	小児科診療(小児救急医療を含む)を実施する	患者数 土日及びオンコール等の体制整備状況	土曜診療を実施し、発熱といった小児に多い急性疾患や地域の小児科診療機関からの紹介患者を積極的に受け入れた。 日祝の8:30～17:00の間は小児科医による日直体制を継続して実施している。	○ (○)	○ (○)	①小児科は土曜診療と日祝の日直体制で、小児救急として高いレベルの対応となっている。 ②入院、外来とも患者数は増加。
	リハビリテーション医療	運動器リハビリテーション、回復期リハビリテーション医療を提供する	リハビリテーションの体制 リハビリテーション実施件数	H24年度までは運動器リハビリが中心だったが、脳血管障害の患者数の増加により、脳血管リハビリが大幅に増加。言語聴覚療法も大幅に増加。	○ (○)	○ (○)	①直営時代には対応していなかった作業療法、脳血管リハビリの分野にも対応できるようになり、リハビリの環境は大きく前進した。 ②件数的にも対前年度比14.8%増となり、前年度を上回っている。
	リハビリテーション医療	運動器リハビリテーション、回復期リハビリテーション医療を提供する	リハビリテーションの体制 リハビリテーション実施件数	H24年度までは運動器リハビリが中心だったが、脳血管障害の患者数の増加により、脳血管リハビリが大幅に増加。言語聴覚療法も大幅に増加。	○ (○)	○ (○)	①直営時代には対応していなかった作業療法、脳血管リハビリの分野にも対応できるようになり、リハビリの環境は大きく前進した。 ②件数的にも対前年度比14.8%増となり、前年度を上回っている。
	保健衛生事業	生活習慣病の予防・早期発見を目的とした人間ドック、内視鏡ドック、健康診断、保健指導、医療相談等、保健衛生に関する事業を実施する 乳房、骨密度など女性を対象とした検診を実施する 予防接種を行う	健診等の実施件数 保健指導・相談件数 予防接種の実施状況	脳ドック、子宮がん検診、乳がん検診以外は前年度よりも増加しており、件数では対前年度比6.0%増となった。 昨年度に引き続き、脳ドック、子宮がん検診、乳がん検診を継続 小児外来で予防接種外来を実施し、予防接種の実施件数は1,112件となった。	○ (○)	○ (○)	①H23年度に比べて2.6倍になり、件数が大幅に増加したことは評価できる。 ②健康診断後の保健指導を実施し、市民の健康維持への貢献を進めている。
	保健衛生事業	生活習慣病の予防・早期発見を目的とした人間ドック、内視鏡ドック、健康診断、保健指導、医療相談等、保健衛生に関する事業を実施する 乳房、骨密度など女性を対象とした検診を実施する 予防接種を行う	健診等の実施件数 保健指導・相談件数 予防接種の実施状況	脳ドック、子宮がん検診、乳がん検診以外は前年度よりも増加しており、件数では対前年度比6.0%増となった。 昨年度に引き続き、脳ドック、子宮がん検診、乳がん検診を継続 小児外来で予防接種外来を実施し、予防接種の実施件数は1,112件となった。	○ (○)	○ (○)	①H23年度に比べて2.6倍になり、件数が大幅に増加したことは評価できる。 ②健康診断後の保健指導を実施し、市民の健康維持への貢献を進めている。
	災害時医療	災害発生時に被災地内の傷病者等の受け入れ及び搬出並びに被災地への医師・看護師の派遣が可能な体制の整備に努める	研修の実施状況 訓練の実施状況	ヘリポートや災害拠点病院としての必要な診療設備を整備し、災害発生時には被災地内の傷病者の受け入れが速やかに行えるように医療従事者に対して災害医療に関する研修を実施。 災害発生時に必要な救急医薬品、衛生材料や医療器材、トリアージタグ等の見直しを実施した。	○ (○)	○ (○)	①救急外来ではトリアージを実施し、災害時に備えた対応を行っている。 ②研修を実施するなどし、災害時医療についても備えている。
	災害時医療	災害発生時に被災地内の傷病者等の受け入れ及び搬出並びに被災地への医師・看護師の派遣が可能な体制の整備に努める	研修の実施状況 訓練の実施状況	ヘリポートや災害拠点病院としての必要な診療設備を整備し、災害発生時には被災地内の傷病者の受け入れが速やかに行えるように医療従事者に対して災害医療に関する研修を実施。 災害発生時に必要な救急医薬品、衛生材料や医療器材、トリアージタグ等の見直しを実施した。	○ (○)	○ (○)	①救急外来ではトリアージを実施し、災害時に備えた対応を行っている。 ②研修を実施するなどし、災害時医療についても備えている。

協定 仕様書	協定、仕様書の内容	事業計画書の内容	評価対象事項	26年度の主な実績	評価結果		市の評価
					市	委員会	
地域医療連携	地域医療機関との連携・協力、地域医療の質向上のための取組み						
協23 仕第8	地域医療連携室を設置する 患者や市民への地域医療に対する啓発活動、情報提供活動等、地域医療全体の質を向上させる取組みを行う 医師、看護師、医療技術職員等の養成課程等のための実習及び研修病院として、学生等の受入れを積極的に行う。 研修医の実習場所として、取り組む 養成学校等に職員を講師として派遣する 開業医との症例検討会等を実施し、地域の医療の質の向上に努める	左記の協定事項の着実な実施 開業医との信頼関係醸成(時間外の紹介、CT、MRI等の対応) 目標値として紹介率25.0%、逆紹介率25.0%	紹介患者数(率) 実施した啓発活動 実習の実績(対象、受入人数、実習内容等) 職員の派遣実績 症例検討会等の実施実績	・紹介率22.3%、逆紹介率 15.0%。 ・文化振興事業団との共催による公民館講座等(12回)開催。 ・実習受け入れ(中京学院大学看護学科のべ48人、多治見准看護学校のべ48人) ・年間を通して研修医受け入れ(2ヶ月×8人)。 ・多治見准看護学校に職員派遣(5人37回) ・地域連携バスの件数:脳卒中5件、大腿骨1件 ・開放型病棟の実績:20件	○ (○)	○ (○)	①地域連携課を通して、開業医との親密な関係を構築。近隣の主要な病院とは地域連携バスを通じて転院の受け入れ、紹介の体制を構築した。 ②公民館講座の開催などにより、患者や市民への啓発活動、情報提供を行った。 ③実習生、研修医の受け入れ、准看護学校への職員派遣などを通して、地域に貢献した。
	市民参加の促進						
	医療情報、経営情報等の情報公開の推進を図る 病院ホームページの開設、広報誌の発行など病院広報やアンケートなどの広聴を積極的に行う	左記の協定事項の着実な実施	広報の実績 イベントの開催実績	・広報たじみに連載コラム「新しい地域医療をめざして」(毎月)を掲載、新しく赴任した循環器医師、脳神経外科医師の特集を行った。 ・糖尿病教室(毎週金曜日)、体にやさしい調理実習(糖尿病1回、減塩1回)、糖尿病のためのヘルシー弁当&ウォーキング(1回)を実施 ・業務改善委員会(外来、病棟、看護師長会ごとに毎月)	○ (○)	○ (○)	①ホームページを開設し、診療案内を行っているほか、市の広報(「広報たじみ」)では、第一線のドクターが毎月連載コラムを担当するなど、積極的な広報活動が見られた。 ②患者サービス向上のための業務改善案について随時検討しており、サービス向上に努めている。
	市の施策協力						
	障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第5条第8項に規定する短期入所、多治見市障害者自立支援条例(平成18年条例第42号)第4条第2項第3号に規定する日中一時支援事業の提供事業者となる	左記の協定事項の着実な実施	利用実績	・のべ41人	△ (△)	△ (△)	①日中一時支援事業については、直営時代のレベルを維持。 ②短期入所については宿泊には対応できていない。 ③看護師不足が原因。
	介護保険事業等高齢福祉に協力する						
	介護老人保健施設、介護老人福祉施設の協力病院となる 医療相談室を設置し、市の高齢福祉担当及び居宅介護支援事業所との連携を図る	左記の協定事項の着実な実施	協力病院となっている施設の一覧 医療相談件数	・6施設(ベルツリー、メモリアル光陽、清涼苑、ケアハウスピアンカ2、陶生苑) ・医療相談件数 484	○ (○)	○ (○)	①6施設の協力病院となっている。 ②医療相談室を設置し、医療相談を実施。 ③高齢福祉課及び居宅介護支援事業所と連携し、退院後の施設紹介を行っている。
施設等の維持管理	施設の維持管理						
協26.31 仕第11	患者安全を第一に考え、施設機能面から診療に寄与する施設の維持・管理を行う 衛生管理、感染防止に基づく維持・管理を行う 病院施設として予防保全に努める	施設管理計画書・・・39施設について法令検査又は自主検査計画	施設管理計画の実施状況	39施設ごとに法令又は自主検査を実施 【主な施設】 毎月検査施設 4(エレベーター等) 年2～4回検査施設 16(空調設備等) 年1回検査施設 18(電気設備等) ※地下タンク貯蔵所の清掃は3年に1度のため、平成26年度は実施せず(平成27年度に実施) ・脳血管造影室等の改修工事を行った。	○ (○)	○ (○)	①適切に実施されている。
利用料金の収受等	利用料金の収受等						
協定42-2、44	指定期間前利用料金の収受、手数料の徴収を指定管理者に委託	21年度以前の未収金について、窓口での収受		窓口業務の一環として未収金収受 10,000円	○ (○)	○ (○)	①直営時代の未払い者に対して、窓口での請求・受領を適切に実施してもらっている。
				【参考】 ① 経常収益合計3,107,184千円(入院収益1,760,070千円 外来収益1,136,314千円 等) ② 経常費用合計3,287,953千円(給与費1,749,925千円 材料費619,468千円 等) ①-②=▲180,769千円(損失)	-	-	①利用料金制による指定管理移行のため、評価できない(経営上の財務状況は、指定管理者の責任範囲)。